

総基料第63号
平成23年3月31日

東日本電信電話株式会社
代表取締役社長 江部 努 殿

総務省総合通信基盤局長

桜井 俊



実際費用方式に基づく平成23年度の接続料等の改定に関する講すべき措置について(要請)

「東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可(実際費用方式に基づく平成23年度の接続料等の改定)」(平成23年1月25日諮問第3028号)に関し、別紙のとおり情報通信行政・郵政行政審議会より答申(平成23年3月29日情郵審第31号)がなされたことを踏まえ、当該答申のとおり、下記の事項について、貴社において適切な措置を講じられたい。

記

(1)トラヒック・回線数の減少に応じ、一層のコスト削減効果が出るように努めること。

(2)以下の点について、平成23年度接続料の再計算報告時までに総務省に報告すること。

- ①平成22年度に実施したコスト削減の取組及び平成23年度に計画しているコスト削減の取組
- ②平成22年度末時点におけるメタル回線の経過年数別構成及びメタル回線の残価率
- ③平成22年度のメタル回線と光回線に係る費用の配賦に用いた比率を算出すために用いた芯線長、架空ケーブル長、管路ケーブル長及び算定方法

④平成22年度のメタル回線に係る施設保全費のうち、以下の各費用及び費用配賦に用いたドライバ

- (1)電柱、土木設備に係る費用
- (2)ケーブル保守に係る費用
- (3)その他

(4)以下の点について、平成23年度接続料の再計算報告時までに総務省に報告することを要請すること。

- ①平成12年度末から平成22年度末におけるメタル回線の利用率(局出しベース)
- ②平成22年度末におけるメタルケーブルの利用率(ケーブル単位。局出しベース)
- ③下部区間におけるメタル回線の利用状況(東西各10件程度のサンプル調査)
- ④平成22年度におけるメタル回線の撤去実績

また、上記①～②については、接続料算定の透明性を一層向上させる観点から、総務省への報告に加え、一般に開示すること。

(5)3月1日付け情報通信審議会諮問「ブロードバンド普及促進のための環境整備の在り方」における検討に資するよう、接続約款に規定されたメタル線撤去に係る情報開示措置に加え、個々のレガシー系サービスの移行見通し、代替サービスの見通しなど、必要な情報について可能な限り提供すること。

以上

(別紙)

「東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可(実際費用方式に基づく平成23年度の接続料等の改定)について」

情報通信行政・郵政行政審議会答申(平成23年3月29日情郵審第31号)

平成23年1月25日付け諮問第3028号をもって諮問された事案について、審議の結果、下記のとおり答申する。

記

- 1 本件、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社(以下「NTT東西」という。)の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可については、諮問のとおり認可することが適当と認められる。
- 2 提出された意見及びそれに対する当審議会の考え方は、別添のとおりであり、総務省においては、以下の措置が講じられることを要望する(括弧内は別添において対応する当審議会の考え方)。
 - (1)総務省において、IP網への移行に伴う課題について、その実現方法やコスト負担の在り方を含め、3月1日付け情報通信審議会諮問「ブロードバンド普及促進のための環境整備の在り方」に対する答申を踏まえつつ、本年中を目途に成案を得ること(考え方1)。
 - (2)NTT東西に対し、トラヒック・回線数の減少に応じ、一層のコスト削減効果が出るように努めることを要請すること(考え方1)。
 - (3)NTT東西に対し、以下の点について、平成23年度接続料の再計算報告時までに総務省に報告することを要請すること(考え方5)。
 - ①平成22年度に実施したコスト削減の取り組み及び平成23年度に計画しているコスト削減の取り組み
 - ②平成22年度末時点におけるメタル回線の経過年数別構成及びメタル回線の残価率
 - ③平成22年度のメタル回線と光回線に係る費用の配賦に用いた比率を算出すために用いた芯線長、架空ケーブル長、管路ケーブル長及び算定方法

(4)平成22年度のメタル回線に係る施設保全費のうち、以下の各費用及び費用配賦に用いたドライバ

- (1)電柱、土木設備に係る費用
- (2)ケーブル保守に係る費用
- (3)その他

(4)NTT東西に対し、以下の点について、平成23年度接続料の再計算報告時までに総務省に報告することを要請すること(考え方7)

- ①平成12年度末から平成22年度末におけるメタル回線の利用率(局出しベース)
- ②平成22年度末におけるメタルケーブルの利用率(ケーブル単位。局出しベース)
- ③下部区間におけるメタル回線の利用状況(東西各10件程度のサンプル調査)
- ④平成22年度におけるメタル回線の撤去実績

また、上記①～②については、接続料算定の透明性を一層向上させる観点から、総務省への報告に加え、一般に開示することを要請すること。

(5)NTT東西に対し、3月1日付け情報通信審議会諮問「ブロードバンド普及促進のための環境整備の在り方」における検討に資するよう、接続約款に規定されたメタル線撤去に係る情報開示措置に加え、個々のレガシー系サービスの移行見通し、代替サービスの見通しなど、必要な情報について可能な限り提供することを要請すること(考え方8)。